

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について

学校運営の方針：感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

対策実施の基本：**マスクの着用 ・ 換気の徹底 ・ 石鹸での手洗いまたは消毒**

*学校・家庭で共に対応していく内容です。

登校前（家庭で実施）

- 1 「健康観察記録表」を毎日記入し、学校へ持参する。
- 2 本人及び家族の方に風邪の症状がある等、体調がすぐれない場合は自宅で休養する。
(欠席ではなく、出席停止の対応を取れますので、学校に連絡してください。)

目安：発熱（37.5度）、咳、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、頭痛、下痢、嘔吐などの症状あり

登校時

- 1 教室へ入る前に、アルコール消毒をする。
- 2 教室内を常時換気する。(必ず2方向の窓を開ける。)

朝学活

- 1 通常健康観察簿を使い、健康観察を行う。
- 2 学校生活中に体調不良になった場合、「健康観察記録表」も確認するため毎日持参のこと。
- 3 登校したが体調不良になった場合は、「健康観察記録表」をもって保健室へ。状態によっては校長が判断し、自宅療養に切りかける。その扱いは出席停止とする。

授業中・休み時間

- 1 マスクを着用（鼻と口の両方を隙間が無いように覆った状態）し、授業を受ける。
*授業でのマスクの着脱は、指導内容で教職員から指示が出ない限りは、必ず着用のこと。
- 2 自分の教室を出入りした時は、石鹸で手洗いを行う。洗い場がない場に行った時は、手指消毒をする。

給食時間

- 1 石鹸で手洗いを行い、消毒をする。ランチョンマット等の準備をする。
- 2 自分の席で、正面を向き（対面にならない）、無言で食事をする。

部活動

- 1 健康観察票を確認しながら、体調管理のもと実施していく。
- 2 練習試合や大会等については、主催者の指示に従うとともに、校長が判断して参加する。
(3密対策が取れない場合は、参加不可の指示を出す場合もある)

感染防止対策における生徒の出欠の扱い方について（家庭の協力）

対策を取りながら、学校運営していくためには、ご家庭のご協力が不可欠です。

対策のためにご協力いただいた欠席は、「出席停止」となります。生徒の体調が悪くなくても、下記事項の状況の場合には、ご連絡いただくことが大事です。結果的に接触者や濃厚接触者を多く出さずに済みます。

昨年度、ご家庭のご協力があり、学校閉鎖や学級閉鎖することなく、教育課程を修了することができました。どうぞご理解いただき、下記の通り、拡大防止にご協力をよろしく願います。

記

- 1 次の事実が判明した段階で、速やかに学校に連絡を入れてください。
 - (1) 生徒または同居されている家族等が新型コロナウイルス感染者（陽性者）となった場合
 - (2) 生徒または同居されている家族等が濃厚接触者となった場合
 - (3) 生徒または同居されている家族等に感染の疑いがあり、PCR検査を受けた場合

- 2 生徒または同居されている家族等に感染の疑いがあり、PCR検査を受けた場合の対応について
 - (1) 生徒本人が濃厚接触者となりPCR検査を受けた場合
検査を受けることが分かった時点で、出席停止となり、登校できません。
→検査を受けることが分かった時点で、学校に連絡をください。
→結果が分かり次第、速やかに学校に連絡を入れてください。
その後の動きは、保健所の指示に従います。

 - (2) 同居されている家族等（児童生徒を含む）がPCR検査を受けた場合
検査結果が出るまでは、生徒は、出席停止となり、登校できません。
→検査を受けることが分かった時点で、学校に連絡をください。
→結果が分かり次第、速やかに学校に連絡を入れてください。
結果が「陰性」：結果が分かってから、通常通りの登校になります。
結果が「陽性」：保健所の指示に従います

* 連絡先 元郷中学校： 048（222）4143